

平成21年度守谷市一般会計事故繰越しについて

平成21年度守谷市一般会計事故繰越しについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

平成22年6月8日 報告

守谷市長 会田 真一

平成21年度守谷市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
10 教育費	2 小学校費	守谷小学校改築 事業	13,440,000		13,440,000	840,000	14,280,000	14,280,000					守谷小学校 開発許可 業務につ いて、土 地利用 形態等 の決定 に係る 協議が 難航し たため
合 計			13,440,000		13,440,000	840,000	14,280,000	14,280,000					